

駒澤大学大学院学則

○駒澤大学大学院学則

		〔昭和27年4月1日〕 制 定
改正	昭和31年11月10日	昭和40年11月30日
	昭和41年11月30日	昭和42年11月30日
	昭和43年11月30日	昭和44年11月30日
	昭和45年11月30日	昭和47年11月30日
	昭和48年10月20日	昭和51年11月20日
	昭和55年 2月19日	昭和56年 3月31日
	昭和57年 3月31日	昭和58年 3月31日
	昭和59年 3月31日	昭和60年 2月18日
	昭和61年 4月 1日	昭和62年 4月 1日
	昭和63年 4月 1日	平成元年 4月 1日
	平成 2年 4月 1日	平成 3年 4月 1日
	平成 4年 4月 1日	平成 5年 4月 1日
	平成 6年 4月 1日	平成 7年 4月 1日
	平成 8年 4月 1日	平成 9年 4月 1日
	平成10年 4月 1日	平成11年 4月 1日
	平成12年 4月 1日	平成13年 4月 1日
	平成14年 4月 1日	平成15年 4月 1日
	平成16年 4月 1日	平成17年 4月 1日
	平成18年 4月 1日	平成19年 4月 1日
	平成20年 4月 1日	平成21年 4月 1日
	平成22年 4月 1日	平成23年 4月 1日

第1章 総則

(目的)

第1条 駒澤大学大学院(以下「本大学院」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2 各研究科各専攻別の目的は、別表第1のとおりとする。

(自己評価等)

- 第1条の2 本大学院は、前条の目的を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行う。
- 2 自己点検・評価については、別に定める全学自己点検・評価に関する規程による。

(課程)

- 第2条 本大学院に、標準修業年限5年とする博士課程を置く。
- 2 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」として取り扱う。
- 3 本学則において、前期2年の課程は「修士課程」とし、標準修業年限2年とする。後期3年の課程は「博士後期課程」とする。
- 4 本大学院に、第1項のほか専門職学位課程を置き、法科大学院と称する。
- 5 法科大学院に関する学則は、別に定める。

(課程の趣旨)

- 第3条 修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。
- 2 博士課程においては、専門分野について、研究者として自立して活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
- 3 専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、特定の分野について理論的教育と実務的教育の有機的連携を図る教育を行うものとする。

(研究科)

- 第4条 本大学院に次の各研究科を置く。
- (1) 人文科学研究科
 - (2) 経済学研究科
 - (3) 商学研究科
 - (4) 法学研究科
 - (5) 経営学研究科
 - (6) 医療健康科学研究科
 - (7) 法曹養成研究科(法科大学院)

(専攻)

- 第5条 各研究科に次の専攻を置く。

研究科名	専攻名
人文科学研究科	仏教学専攻
	国文学専攻
	英米文学専攻
	地理学専攻
	歴史学専攻
	社会学専攻
	心理学専攻
経済学研究科	経済学専攻
商学研究科	商学専攻
法学研究科	公法学専攻
	私法学専攻
経営学研究科	経営学専攻
医療健康科学研究科	診療放射線学専攻

(在学できる年数)

第6条 本大学院の課程を修了するために、同一研究科に在学できる年数は、通算して修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年とする。

(定員)

第7条 本大学院各研究科各専攻別の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
人文科学研究科	仏教学専攻	20	40	5	15	55
	国文学専攻	5	10	2	6	16
	英米文学専攻	5	10	2	6	16
	地理学専攻	5	10	2	6	16
	歴史学専攻	15	30	6	18	48
	社会学専攻	5	10	2	6	16
	心理学専攻	10	20	2	6	26
経済学研究科	経済学専攻	10	20	2	6	26
商学研究科	商学専攻	15	30	2	6	36
法学研究科	公法学専攻	5	10	2	6	16
	私法学専攻	5	10	2	6	16
経営学研究科	経営学専攻	10	20	2	6	26

医療健康科学研究科	診療放射線学専攻	10	20	3	9	29
計		120	240	34	102	342

第2章 授業科目・研究指導及び履修方法

(教育方法)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(履修方法等)

第9条 本大学院各研究科各専攻別の修士課程・博士後期課程の授業科目の内容・単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

(他専攻の授業科目の履修)

第10条 研究科又は専攻において、教育研究上特に必要と認めるときは、他の研究科又は当該研究科の他専攻の授業科目を履修することができる。

(他大学大学院等履修)

第11条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他大学の大学院(外国にあつてはこれに相当する高等教育研究機関を含む。)及び大学共同利用機関とあらかじめ協議の上、授業科目の履修又は研究指導を受けることができる。

- 2 前項により履修した授業科目の修得単位については、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。
- 3 第1項により教授された研究指導は、課程修了の研究指導の一部として認定することができる。
- 4 学生の他大学の大学院及び大学共同利用機関履修に関し、必要な事項については、別に定める。

(単位の認定)

第11条の2 授業科目を履修し、その試験又はこれに代わる学識・能力の評価に合格した者には、所定の単位を与える。

(既修得単位の認定)

第12条 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院

又は他大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。

(教職の免許状)

第13条 中学校教諭1種免許状又は高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科のかかわる中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとするものは、教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院の研究科において、当該所要資格を取得できる中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名(専攻)		免許教科の種類	
		中学校	高等学校
人文科学研究科	仏教学専攻	宗教	宗教
	国文学専攻	国語	国語
	英米文学専攻	英語	英語
	地理学専攻	社会	地理歴史
	歴史学専攻	社会	地理歴史
	社会学専攻	社会	公民
	心理学専攻	社会	公民
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
商学研究科	商学専攻	職業	商業
法学研究科	公法学専攻	社会	公民
	私法学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻		商業

第3章 試験・課程修了の認定・学位授与

(試験)

第14条 本大学院各研究科において、所定の授業科目を履修した者に対しては、毎学年末又は学期末に試験を行う。

2 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることができる。

(成績の評価)

第15条 成績の評価は、S(100点ないし90点)、A(89点ないし80点)、B(79点ないし70点)、C(69点ないし60点)、F(59点以下)とし、S、A、B及びCは合格とし、Fは不合格とする。

(修士課程の修了要件)

第16条 修士課程の修了の要件は、修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

- 2 研究科委員会において適当と認めたときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって前項の修士論文の審査に代えることができる。
- 3 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、第1項の規定にかかわらず修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第17条 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

- 2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(論文の提出期限)

第18条 修士論文及び博士論文の提出期限等に関しては、大学院委員会において定める。

(修士論文の審査)

第19条 修士論文の審査は、指導教員を主査とし、ほかに研究科委員会の定める2人以上の審査委員がこれを行う。

(修士論文の審査報告)

第20条 前条の審査委員は、審査及び論文の評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科委員会に提出しなければならない。

第21条 削除

(博士論文の審査)

第22条 博士論文の審査は、研究科委員会の定める主査1人及び副査2人以上の審査委員がこれを行う。

- 2 主査は、本大学院の専任教員とする。
- 3 研究科委員会において特に必要があると認める場合は、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(博士論文の審査報告)

第23条 前条の審査委員は、審査及び論文の評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科委員会並びに大学院委員会に提出しなければならない。

第24条 削除

(学位の授与)

第25条 本大学院の修士課程又は博士課程を修了した者には、駒澤大学学位規程により学位を授与する。

(学位の区分)

第26条 本大学院において授与する学位は、次の区分による。

研究科	専攻	修士課程	博士後期課程
人文科学研究科	仏教学専攻	修士(仏教学)	博士(仏教学)
	国文学専攻	修士(国文学)	博士(国文学)
	英米文学専攻	修士(英米文学)	博士(英米文学)
	地理学専攻	修士(地理学)	博士(地理学)
	歴史学専攻	修士(歴史学)	博士(歴史学)
	社会学専攻	修士(社会学)	博士(社会学)
	心理学専攻	修士(心理学)	博士(心理学)
経済学研究科	経済学専攻	修士(経済学)	博士(経済学)
商学研究科	商学専攻	修士(商学)	博士(商学)
法学研究科	公法学専攻	修士(法学)	博士(法学)
	私法学専攻	修士(法学)	博士(法学)
経営学研究科	経営学専攻	修士(経営学)	博士(経営学)
医療健康科学研究科	診療放射線学専攻	修士(保健衛生学)	博士(保健衛生学)

(委任)

第27条 前条並びに第25条に定める学位授与の要件その他学位に関し必要な事項については、駒澤大学学位規程の定めるところによる。

第4章 教員組織

(担当教員)

第28条 本大学院における授業及び研究指導は、特にその委嘱を受けた各研究科の専任教員がこれを担当する。ただし、特別の事情があるときは、兼担若しくは兼任の教員又は客員教授をもって授業を担当させることができる。

2 前項の教員の選考については、別に定める規程に従い、当該研究科委員会の推薦に基づき大学院人事委員会の議を経て学長がこれを嘱任する。

第5章 運営組織

(学長)

第29条 本大学院は、駒澤大学学長がこれを統理する。

(研究科委員長)

第30条 本大学院各研究科に研究科委員長を置く。

(研究科委員長の職務)

第31条 研究科委員長は、学長を補佐して当該研究科を統轄する。

(専攻主任)

第32条 本大学院各研究科の各専攻に専攻主任を置くことができる。

(推薦及び任期)

第33条 研究科委員長及び専攻主任は、当該研究科委員会において推薦し、学長がこれを委嘱する。

2 研究科委員長及び専攻主任の任期は、2か年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学院委員会)

第34条 本大学院に大学院委員会を置き、大学院における教育研究に関する基本的事項を審議する。

2 大学院委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各研究科委員長
- (4) 各専攻主任

- (5) 各研究科から選出され学長の委嘱をうけた各1人
- (6) 教務部長
- 3 大学院委員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 大学院における教育及び研究の基本方針に関する事項
 - (2) 研究科、専攻及び課程の新設、廃止及び変更に関する事項
 - (3) 大学院学則並びに諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (4) 入学試験に関する基本的事項
 - (5) 各研究科間の調整に関する事項
 - (6) 学位の授与に関する事項
 - (7) 2研究科以上にわたる学生の賞罰に関する事項
 - (8) その他大学院に関する重要事項
- 4 大学院委員会に関する規程は、別に定める。

(研究科委員会)

第35条 本大学院各研究科の研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、当該研究科の専任教員をもって構成する。
- 3 研究科委員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 授業・研究指導及びその担当者に関する事項
 - (2) 学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項
 - (3) 試験に関する事項
 - (4) 各専攻科間の連絡調整に関する事項
 - (5) 入学・休学・復学・退学・除籍・転学等学生の身分に関する事項
 - (6) 奨学生等の推薦に関する事項
 - (7) 学生の指導及び賞罰に関する事項
 - (8) 研究科委員長及び専攻主任の推薦に関する事項
 - (9) 各種委員の選出に関する事項
 - (10) 学長から諮問された事項
 - (11) 大学院委員会に提案あるいは付託すべき事項
 - (12) その他必要と認める事項
- 4 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

(専攻委員会)

第36条 本大学院研究科に2専攻以上ある場合は、各専攻ごとに専攻委員会を置くことができる。

- 2 専攻委員会規程は、各研究科ごとに別に定める。

(事務局)

第37条 本大学院の諸般の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、別に定める。

第6章 学年・学期及び休業日

(学年及び学期)

第38条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

2 前項の学年を前期及び後期に分ける。

前期 4月1日から9月15日まで

後期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第39条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 開校記念日 10月15日

(3) 夏季休業 別に定める。

(4) 冬季休業 別に定める。

2 前項の休業日を変更し、又は随時に休業日を定めることがある。

3 第1項の休業日であっても、臨時に授業を行うことがある。

第7章 入学・休学・復学・退学・転学・再入学及び除籍

(入学の時期)

第40条 本大学院の入学の時期は、学年始めとする。ただし、各研究科又は専攻において特に定める場合、学年を学期と読み替えることができる。

(修士課程の入学資格)

第41条 本大学院の修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、通常の課程による16年の学校教育を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16

年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (9) 大学院に飛び入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (11) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(博士後期課程の入学資格)

第42条 本大学院の博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又はこれに相当する学位を得た者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (7) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学試験)

第43条 本大学院に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて次の書類を提出し、入学試験を受けなければならない。

- (1) 所定の用紙による入学願書
- (2) 最終出身学校長の卒業(修了)又は卒業(修了)見込証明書及び成績証明書

ただし、大学評価・学位授与機構による学位取得(見込)の者は大学評価・学位授与機構長の学位取得(申請受理)証明書

(3) 最近撮影の写真

- 2 入学試験の方法は、各研究科委員会で定める。
- 3 本大学院修士課程を修了し、当該研究科博士後期課程へ入学を志望する者についても同様とする。

(入学許可)

第44条 前条の入学試験に合格し、所定の入学手続を終えた者に入学を許可する。

- 2 所定の期日までに入学手続を終えない場合は、合格を取り消す。

(入学手続)

第45条 入学を許可された者は、所定の保証人連署の在学誓書(保証書)、その他入学に必要な書類を提出しなければならない。

- 2 保証人は、親権者若しくはそれに準ずるものであって、在学中の一切の事項について保証する者とする。
- 3 保証人が改姓名、転居したときは、速やかに届出なければならない。
- 4 保証人が死亡その他の事由によりその資格を失ったときは、直ちに保証人を別に定め改めて在学誓書(保証書)を提出しなければならない。
- 5 第1項の手続を完了しないときは、入学を取り消すことがある。

(留学)

第45条の2 学生が外国の大学院又はこれに相当する教育研究機関において、授業科目を履修すること又は研究指導を受けることを希望する場合は、研究科委員会の議を経て、これを許可することがある。

- 2 留学期間は、在学年数に算入する。
- 3 その他留学に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第46条 病気その他の事由で長期にわたり修学することができないときは、理由を付し、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。

- 2 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学期間)

第47条 休学期間は、学年の前期若しくは後期、又は1学年を区分とし、当該年度限りとする。

- 2 引き続き休学を要する特別の事情があるときは、許可を得てさらに1年に限り休学をすることができる。ただし、修士課程にあつては通算2年、博士後期課程にあつては、通算3年を超えることはできない。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第48条 復学は、毎学年始めとし、願出によりこれを許可する。

(退学)

- 第49条 傷病その他やむをえない事由で退学しようとする者は、理由を付し、保証人連署をもって願出で許可を得なければならない。
- 2 成業の見込のない者には、学長は、研究科委員会の議を経て退学を命ずることができる。

(転学)

第50条 他の大学院から本大学院へ、また、本大学院から他の大学院へ転学を希望する者があるときは、事情によりこれを許可する。

(再入学)

- 第51条 本大学院を退学した者又は除籍された者で、再び入学を志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て再入学を許可することができる。
- 2 再入学に関する規程は、別に定める。

(除籍)

第52条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 第6条に規定する在学年数を越えた者
- (2) 第47条第1項又は第2項に規定する休学期間を越えた者
- (3) 前期、後期の納入期限までに所定の学費を納入せず、督促を受けてもなお納入しない者
- (4) 外国人留学生で、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を喪失した者

第8章 学費及び入学検定料

(学費)

- 第53条 本大学院の学生は、本学の定める期間内に学費を納入しなければならない。
- 2 学費は、別表第2のとおりとし、その取扱いは駒澤大学学費取扱規程に定める。

(入学検定料)

第53条の2 本大学院に入学を志願する者は、入学検定料を納入しなければならない。

- 2 入学検定料は、別表第3のとおりとし、その取扱いは駒澤大学入学検定料取扱規程に定める。

第9章 委託生・聴講生・科目等履修生・科目等特別履修生・研究生及び外国人留学生

(委託生)

第54条 公共団体又は他の機関より本大学院の特定の授業科目について、修学を委託された場合は、選考のうえ委託生として入学を許可する。

- 2 委託生として採用できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 委託生に関し、必要な事項については、別に定める。

(聴講生)

第55条 本大学院の特定の授業科目について、聴講を希望する者がある場合は、選考のうえ聴講生として入学を許可する。

- 2 聴講生として採用できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 聴講生に関し、必要な事項については、別に定める。

(科目等履修生)

第55条の2 本大学院の特定の授業科目について、履修を希望する者がある場合は、選考のうえ科目等履修生として履修を許可する。

- 2 科目等履修生として採用できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 科目等履修生に関し、必要な事項については、別に定める。

(科目等特別履修生)

第55条の3 本大学と学生交流協定を締結している国内外の他大学の大学院学生で、推薦のあった者に対しては、科目等特別履修生として授業科目を履修すること又は研究指導を受けることを許可することがある。

- 2 科目等特別履修生に関し、必要な事項については、別に定める。

(研究生)

第55条の4 本大学院博士後期課程に付して研究生をおくことができる。

2 研究生に関し、必要な事項については、別に定める。

(外国人留学生)

第56条 第41条及び第42条に規定する入学資格を取得した外国籍の者で、本大学院に入学を志願する者は、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し、必要な事項については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第57条 人物・研究業績ともに優秀な者又は特に善行があつて他の模範となる者にたいしては、研究科委員会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

(懲戒)

第58条 学生が本大学院の規則、命令に背き、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があつたときは、研究科委員会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は情状により譴責、停学、退学の3種とする。

(弁償)

第59条 校舎及び附属する施設、設備を故意に汚損又はき損したときは、相当の弁償をさせることがある。

第11章 図書館及び保健衛生

(図書館及び保健衛生)

第60条 図書館及び保健衛生に関する規程は、駒澤大学学則第63条、第66条を準用する。

第12章 雑則

(委任)

第61条 本大学院学則に特段の定めなき事項については、大学院委員会の議を経てこれを決するものとする。

附 則

この学則は、昭和27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和32年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。なお、昭和54年度以前入学の学生は、旧学則を適用する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第26条については、平成3年10月7日から施行する。

2 第11条第2項及び第12条の2第2項により認定された単位は、すべてを含み10単位を超え

ない範囲とする。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 第11条第2項及び第12条の2第2項及び第51条の2第2項により認定された単位は、すべてを含み10単位を超えない範囲とする。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第17条第2項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第17条第2項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。

別表第1

I 各研究科における専攻別の開講学科目および単位数は、次のとおりとする。

1 人文科学研究科

1 仏教学専攻

イ 修士課程

目的

仏教学専攻は、仏教学における精深かつ高度で専門的な知識を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
仏教教理学特講	講義	4	
	演習	4	
宗学特講 I	講義	4	
	演習	4	
宗学特講 II	講義	4	
	演習	4	
宗学特講 II A	演習	2	
宗学特講 II B	演習	2	
宗学特講 III	講義	4	
	演習	4	
宗学特講 III A	演習	2	
宗学特講 III B	演習	2	
禅学特講 I	講義	4	
	演習	4	
禅学特講 II	講義	4	
	演習	4	
禅学特講 III	講義	4	
	演習	4	
禅宗史特講	講義	4	
	演習	4	
インド仏教特講 I	講義	4	
	演習	4	
インド仏教特講 II	講義	4	
	演習	4	
インド仏教特講 III	講義	4	
	演習	4	
インド仏教史特講	講義	4	

	演習	4	
インド哲学特講	講義	4	
	演習	4	
チベット仏教特講 I	講義	4	
	演習	4	
チベット仏教特講 II	講義	4	
	演習	4	
中国仏教特講 I	講義	4	
	演習	4	
中国仏教特講 II	講義	4	
	演習	4	
中国仏教特講 III	講義	4	
	演習	4	
中国仏教史特講	講義	4	
	演習	4	
中国禅宗史特講 I	講義	4	
	演習	4	
中国禅宗史特講 II	講義	4	
	演習	4	
中国禅宗史特講 II A	演習	2	
中国禅宗史特講 II B	演習	2	
日本仏教特講 I	講義	4	
	演習	4	
日本仏教特講 II	講義	4	
	演習	4	
日本禅宗史特講 I	講義	4	
	演習	4	
日本禅宗史特講 II	講義	4	
	演習	4	
日本仏教史特講	講義	4	
	演習	4	
仏教学特講 I	講義	4	
	演習	4	
仏教学特講 II	講義	4	
	演習	4	

仏教学特講 II A	演習	2	
仏教学特講 II B	演習	2	
仏教学特講 III	講義	4	
	演習	4	
仏教学特講 IV	講義	4	
	演習	4	
仏教美術史特講	講義	4	
	演習	4	
宗教学特講	講義	4	
	演習	4	
宗教人類学特講	講義	4	
	演習	4	
宗教哲学特講	講義	4	
	演習	4	
宗教民俗学特講	講義	4	
	演習	4	
漢文学特講	講義	4	
	演習	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

仏教学専攻は、仏教学における精深かつ高度で専門的な知識と自立した研究能力を有し、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
仏教教理学特殊研究	講義	4	
宗学特殊研究Ⅰ	講義	4	
宗学特殊研究Ⅱ	講義	4	
宗学特殊研究Ⅲ	講義	4	
禅学特殊研究Ⅰ	講義	4	
禅学特殊研究Ⅱ	講義	4	
禅宗史特殊研究	講義	4	
インド仏教特殊研究Ⅰ	講義	4	
インド仏教特殊研究Ⅱ	講義	4	
インド仏教史特殊研究	講義	4	
インド哲学特殊研究	講義	4	
チベット仏教特殊研究	講義	4	
中国仏教特殊研究Ⅰ	講義	4	
中国仏教特殊研究Ⅱ	講義	4	
中国仏教史特殊研究	講義	4	
中国禅宗史特殊研究	講義	4	
日本仏教特殊研究	講義	4	
日本禅宗史特殊研究	講義	4	
仏教学特殊研究Ⅰ	講義	4	
仏教学特殊研究Ⅱ	講義	4	
仏教美術史特殊研究	講義	4	
宗教学特殊研究	講義	4	
宗教人類学特殊研究	講義	4	
宗教民俗学特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
仏教教理学研究指導	研究指導		
宗学研究指導Ⅰ	研究指導		
宗学研究指導Ⅱ	研究指導		
宗学研究指導Ⅲ	研究指導		

禅学研究指導 I	研究指導		
禅学研究指導 II	研究指導		
禅宗史研究指導	研究指導		
インド仏教研究指導 I	研究指導		
インド仏教研究指導 II	研究指導		
インド仏教史研究指導	研究指導		
インド哲学研究指導	研究指導		
チベット仏教研究指導	研究指導		
中国仏教研究指導 I	研究指導		
中国仏教研究指導 II	研究指導		
中国仏教史研究指導	研究指導		
中国禅宗史研究指導	研究指導		
日本仏教研究指導	研究指導		
日本禅宗史研究指導	研究指導		
仏教学研究指導 I	研究指導		
仏教学研究指導 II	研究指導		
仏教美術史研究指導	研究指導		
宗教学研究指導	研究指導		
宗教人類学研究指導	研究指導		
宗教民俗学研究指導	研究指導		

2 国文学専攻

イ 修士課程

目的

国文学専攻は、国語学・国文学に関する分野における研究能力または国語学・国文学に関する高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
古代前期文学特講	講義	4	
古代前期文学研究	講義	4	
古代前期文学演習	演習	4	
古代後期文学特講Ⅰ	講義	4	
古代後期文学特講Ⅱ	講義	4	
古代後期文学研究Ⅰ	講義	4	
古代後期文学研究Ⅱ	講義	4	
古代後期文学演習Ⅰ	演習	4	
古代後期文学演習Ⅱ	演習	4	
中世文学特講Ⅰ	講義	4	
中世文学特講Ⅱ	講義	4	
中世文学研究Ⅰ	講義	4	
中世文学研究Ⅱ	講義	4	
中世文学演習Ⅰ	演習	4	
中世文学演習Ⅱ	演習	4	
近世文学特講Ⅰ	講義	4	
近世文学特講Ⅱ	講義	4	
近世文学研究Ⅰ	講義	4	
近世文学研究Ⅱ	講義	4	
近世文学演習Ⅰ	演習	4	
近世文学演習Ⅱ	演習	4	
近代文学特講Ⅰ	講義	4	
近代文学特講Ⅱ	講義	4	
近代文学特講Ⅲ	講義	4	
近代文学研究Ⅰ	講義	4	
近代文学研究Ⅱ	講義	4	
近代文学研究Ⅲ	講義	4	
近代文学演習Ⅰ	演習	4	

近代文学演習Ⅱ	演習	4	
近代文学演習Ⅲ	演習	4	
比較文学特講	講義	4	
比較文学研究	講義	4	
比較文学演習	演習	4	
国語学研究	講義	4	
国語学演習	演習	4	
国文学特論Ⅰ	講義	4	
国文学特論Ⅱ	講義	4	
国語学特講	講義	4	
国語学特論	講義	4	
漢文学特論	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

国文学専攻は、国語学・国文学に関する分野における研究者として自立して研究活動を行い、または国語学・国文学に関する高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
古代前期文学特殊研究	講義	4	
古代後期文学特殊研究Ⅰ	講義	4	
古代前期文学特殊研究Ⅱ	講義	4	
中世文学特殊研究Ⅰ	講義	4	
中世文学特殊研究Ⅱ	講義	4	
近世文学特殊研究Ⅰ	講義	4	
近世文学特殊研究Ⅱ	講義	4	
近代文学特殊研究Ⅰ	講義	4	
近代文学特殊研究Ⅱ	講義	4	
近代文学特殊研究Ⅲ	講義	4	
比較文学特殊研究	講義	4	
国語学特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
古代前期文学研究指導	研究指導		
古代後期文学研究指導Ⅰ	研究指導		
古代後期文学研究指導Ⅱ	研究指導		
中世文学研究指導Ⅰ	研究指導		
中世文学研究指導Ⅱ	研究指導		
近世文学研究指導Ⅰ	研究指導		
近世文学研究指導Ⅱ	研究指導		
近代文学研究指導Ⅰ	研究指導		
近代文学研究指導Ⅱ	研究指導		
近代文学研究指導Ⅲ	研究指導		
比較文学研究指導	研究指導		
国語学研究指導	研究指導		

3 英米文学専攻

イ 修士課程

目的

英米文学専攻は、英語・英米文学を総合的に研究することによって欧米文化の精髓に触れ、かつその文化の底流をなしているイギリス人やアメリカ人の個人的及び集団的エトス・精神構造を究明(理解)することを主たる研究目的とし、またそうした研究領域についての深い学識と幅広い教養を身につけた異文化理解に意欲をもつ人材の育成に専念することを教育理念としている。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
英文学特講 I	講義	4	
英文学特講 II	講義	4	
英文学特講 III	講義	4	
英文学特講 IV	講義	4	
英文学特講 V	講義	4	
英文学特講 VI	講義	4	
英文学特講 VII	講義	4	
米文学特講 I	講義	4	
米文学特講 II	講義	4	
米文学特講 III	講義	4	
米文学特講 IV	講義	4	
英語学特講 I	講義	4	
英語学特講 II	講義	4	
英文学演習 I	演習	4	
英文学演習 II	演習	4	
英文学演習 III	演習	4	
英文学演習 IV	演習	4	
英文学演習 V	演習	4	
英文学演習 VI	演習	4	
英文学演習 VII	演習	4	
米文学演習 I	演習	4	
米文学演習 II	演習	4	
米文学演習 III	演習	4	
米文学演習 IV	演習	4	
英語学演習 I	演習	4	
英語学演習 II	演習	4	
英語学特講 III	講義	4	

英語学特講 IV	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

英米文学専攻は、英語学・英米文学における高度で専門的な知識と教養をもち、社会的にまた国際的に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
英文学特殊研究 I	講義	4	
英文学特殊研究 II	講義	4	
英文学特殊研究 III	講義	4	
英文学特殊研究 IV	講義	4	
英文学特殊研究 V	講義	4	
英文学特殊研究 VI	講義	4	
米文学特殊研究 I	講義	4	
米文学特殊研究 II	講義	4	
米文学特殊研究 III	講義	4	
英語学特殊研究	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	
英文学研究指導 I	研究指導		
英文学研究指導 II	研究指導		
英文学研究指導 III	研究指導		
英文学研究指導 IV	研究指導		
英文学研究指導 V	研究指導		
英文学研究指導 VI	研究指導		
米文学研究指導 I	研究指導		
米文学研究指導 II	研究指導		
米文学研究指導 III	研究指導		
英語学研究指導	研究指導		

4 地理学専攻

イ 修士課程

目的

地理学専攻は、学部等の教育を基礎として高度な専門的教育を行い、大学・研究機関の研究者、豊富な専門知識を必要とする教員・専門職従事者を養成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
地理学特講 I	講義	4	
地理学特講 II	講義	4	
地理学特講 I	演習	4	
地理学特講 II	演習	4	
自然地理学特講 I	講義	4	
自然地理学特講 II	講義	4	
自然地理学特講 III	講義	4	
自然地理学特講 IV	講義	4	
自然地理学特講 I	演習	4	
自然地理学特講 II	演習	4	
自然地理学特講 III	演習	4	
自然地理学特講 IV	演習	4	
人文地理学特講 I	講義	4	
人文地理学特講 II	講義	4	
人文地理学特講 III	講義	4	
人文地理学特講 IV	講義	4	
人文地理学特講 V	講義	4	
人文地理学特講 I	演習	4	
人文地理学特講 II	演習	4	
人文地理学特講 III	演習	4	
人文地理学特講 IV	演習	4	
人文地理学特講 V	演習	4	
地誌学特講 I	講義	4	
地誌学特講 II	講義	4	
地誌学特講 III	講義	4	
地誌学特講 I	演習	4	
地誌学特講 II	演習	4	
地誌学特講 III	演習	4	

地図学特講 I	講義	4	
地図学特講 II	講義	4	
地図学特講 I	演習	4	
地図学特講 II	演習	4	
地域文化研究特講 I	講義	4	
地域文化研究特講 II	講義	4	
地域文化研究特講 I	演習	4	
地域文化研究特講 II	演習	4	
地域環境研究特講 I	講義	4	
地域環境研究特講 II	講義	4	
地域環境研究特講 I	演習	4	
地域環境研究特講 II	演習	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

地理学専攻は、大学院修士課程修了者、あるいはそれと同等の能力があると認められる者に対して研究指導を行い、地理学のより高度な専門知識、調査・研究能力を身につけた研究者・専門職従事者を養成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
地理学特殊研究	講義	4	
自然地理学特殊研究Ⅰ	講義	4	
自然地理学特殊研究Ⅱ	講義	4	
自然地理学特殊研究Ⅲ	講義	4	
人文地理学特殊研究Ⅰ	講義	4	
人文地理学特殊研究Ⅱ	講義	4	
人文地理学特殊研究Ⅲ	講義	4	
地誌学特殊研究Ⅰ	講義	4	
地誌学特殊研究Ⅱ	講義	4	
地誌学特殊研究Ⅲ	講義	4	
地図学特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
地理学研究指導	研究指導		
自然地理学研究指導Ⅰ	研究指導		
自然地理学研究指導Ⅱ	研究指導		
自然地理学研究指導Ⅲ	研究指導		
人文地理学研究指導Ⅰ	研究指導		
人文地理学研究指導Ⅱ	研究指導		
人文地理学研究指導Ⅲ	研究指導		
地誌学研究指導Ⅰ	研究指導		
地誌学研究指導Ⅱ	研究指導		
地誌学研究指導Ⅲ	研究指導		
地図学研究指導	研究指導		

5 歴史学専攻

イ 修士課程

目的

歴史学専攻は、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野において、学部の教育を基礎として、専門的な研究能力を身につけることによって、研究・教育およびその他の多方面の分野での職業的能力を有する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
日本史学特講 I	講義	4	
日本史学特講 II	講義	4	
日本史学特講 III	講義	4	
日本史学特講 IV	講義	4	
日本史学特講 V	講義	4	
日本史学特講 VI	講義	4	
日本史学特講 VII	講義	4	
日本史学特講 VIII	講義	4	
日本史学特講 IX	講義	4	
日本史学特講 X	講義	4	
日本史学特講 XI	講義	4	
日本史学特講 XII	講義	4	
日本史学演習 I	演習	4	
日本史学演習 II	演習	4	
日本史学演習 III	演習	4	
日本史学演習 IV	演習	4	
日本史学演習 V	演習	4	
日本史学演習 VI	演習	4	
日本史学演習 VII	演習	4	
日本史学演習 VIII	演習	4	
アーカイブズ論	講義	4	
記録史料管理論	講義	4	
記録史料収集整理研究	講義	4	
史料情報管理学研究	講義	4	
東洋史学特講 I	講義	4	
東洋史学特講 II	講義	4	
東洋史学特講 III	講義	4	
東洋史学特講 IV	講義	4	

東洋史学特講 V	講義	4
東洋史学特講 VI	講義	4
東洋史学演習 I	演習	4
東洋史学演習 II	演習	4
西洋史学特講 I	講義	4
西洋史学特講 II	講義	4
西洋史学特講 III	講義	4
西洋史学特講 IV	講義	4
西洋史学特講 V	講義	4
西洋史学特講 VI	講義	4
西洋史学演習 I	演習	4
西洋史学演習 II	演習	4
考古学特講 I	講義	4
考古学特講 II	講義	4
考古学特講 III	講義	4
考古学特講 IV	講義	4
考古学特講 V	講義	4
考古学演習 I	演習	4
考古学演習 II	演習	4
考古学演習 III	演習	4
考古学特講 VI	講義	4
外国留学履修 I	講義	4
外国留学履修 II	講義	4

ロ 博士後期課程

目的

歴史学専攻は、修士課程における研究成果を基礎として、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の各々の分野におけるより高度で専門的な研究能力を身につけ、国内外において歴史学研究の先端を担い高等教育機関等で十分に教育・研究の職務を果たしうる人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
日本史学特殊研究 I	講義	4	
日本史学特殊研究 II	講義	4	
日本史学特殊研究 III	講義	4	
日本史学特殊研究 IV	講義	4	
日本史学特殊研究 V	講義	4	
日本史学特殊研究 VI	講義	4	
東洋史学特殊研究	講義	4	
西洋史学特殊研究	講義	4	
考古学特殊研究 I	講義	4	
考古学特殊研究 II	講義	4	
考古学特殊研究 III	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	
日本史学研究指導 I	研究指導		
日本史学研究指導 II	研究指導		
日本史学研究指導 III	研究指導		
日本史学研究指導 IV	研究指導		
日本史学研究指導 V	研究指導		
日本史学研究指導 VI	研究指導		
東洋史学研究指導	研究指導		
西洋史学研究指導	研究指導		
考古学研究指導 I	研究指導		
考古学研究指導 II	研究指導		
考古学研究指導 III	研究指導		

6 社会学専攻

イ 修士課程

目的

社会学専攻は、社会学と社会福祉学の両分野において、社会を客観的、科学的に分析し、かつ、社会的諸問題に対処できる高度な能力を体得し、より豊かで専門的な学識を専門的職業に活かすことのできる人材を育成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
理論社会学特講Ⅰ	講義	4	
理論社会学演習Ⅰ	演習	4	
理論社会学特講Ⅱ	講義	4	
理論社会学演習Ⅱ	演習	4	
理論社会学特講Ⅲ	講義	4	
宗教社会学特講	講義	4	
宗教社会学演習	演習	4	
文化社会学特講	講義	4	
文化社会学演習	演習	4	
産業社会学特講	講義	4	
産業社会学演習	演習	4	
地域社会学特講	講義	4	
地域社会学演習	演習	4	
家族社会学特講	講義	4	
家族社会学演習	演習	4	
法社会学特講	講義	4	
法社会学演習	演習	4	
情報社会学特講Ⅰ	講義	4	
情報社会学演習Ⅰ	演習	4	
情報社会学特講Ⅱ	講義	4	
情報社会学演習Ⅱ	演習	4	
集合行動論特講	講義	4	
集合行動論演習	演習	4	
社会心理学特講	講義	4	
社会心理学演習	演習	4	
社会福祉学特講Ⅰ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅰ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅱ	講義	4	

社会福祉学演習Ⅱ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅲ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅲ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅳ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅳ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅴ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅴ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅵ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅵ	演習	4	
社会福祉学特講Ⅶ	講義	4	
社会福祉学演習Ⅶ	演習	4	
社会福祉学特講	講義	4	
社会調査演習Ⅰ	演習	2	
社会調査演習Ⅱ	演習	2	
社会調査演習Ⅲ	演習	2	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

社会学専攻は、社会学と社会福祉学の両分野において、創造性豊かな優れた研究者として自立して研究活動を行うために、または、高度で専門的な知識を有して専門的な業務を行うために、高度な研究能力を有する人材を育成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
理論社会学特殊研究	講義	4	
宗教社会学特殊研究	講義	4	
文化社会学特殊研究	講義	4	
産業社会学特殊研究	講義	4	
地域社会学特殊研究	講義	4	
家族社会学特殊研究	講義	4	
法社会学特殊研究	講義	4	
情報社会学特殊研究Ⅰ	講義	4	
情報社会学特殊研究Ⅱ	講義	4	
社会心理学特殊研究	講義	4	
集合行動論特殊研究	講義	4	
社会福祉学特殊研究Ⅰ	講義	4	
社会福祉学特殊研究Ⅱ	講義	4	
社会福祉学特殊研究Ⅲ	講義	4	
社会福祉学特殊研究Ⅳ	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
理論社会学研究指導	研究指導		
宗教社会学研究指導	研究指導		
文化社会学研究指導	研究指導		
産業社会学研究指導	研究指導		
地域社会学研究指導	研究指導		
家族社会学研究指導	研究指導		
法社会学研究指導	研究指導		
情報社会学研究指導Ⅰ	研究指導		
情報社会学研究指導Ⅱ	研究指導		
社会心理学研究指導	研究指導		
集合行動論研究指導	研究指導		

社会福祉学研究指導Ⅰ	研究指導		
社会福祉学研究指導Ⅱ	研究指導		
社会福祉学研究指導Ⅲ	研究指導		
社会福祉学研究指導Ⅳ	研究指導		

7 心理学専攻

イ 修士課程

目的

心理学専攻は、現代の多様な社会的要請に応えるような高度な専門的研究を遂行し得る人材の育成と、さらに建学の理念に基づき、人類の幸福に貢献できるような実践的な専門家の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
心理学基礎論研究	講義	4	
	演習	4	
認知心理学研究	講義	4	
	演習	4	
	実習	4	
行動分析学研究 (1)	講義	4	
行動分析学研究 (2)	講義	4	
行動分析学研究	演習	4	
	実習	4	
生理心理学研究 (1)	講義	4	
生理心理学研究 (2)	講義	4	
生理心理学研究	演習	4	
禅心理学研究 (1)	講義	4	
禅心理学研究 (2)	講義	4	
禅心理学研究 I	演習	4	
禅心理学研究 II	演習	4	
社会心理学研究	講義	2	
	演習	4	
	実習	4	
家族心理学特論	講義	2	
精神発達研究	講義	4	
	演習	4	
	実習	4	
発達心理学研究	講義	4	
臨床心理学特論	講義	4	
臨床心理面接特論	講義	4	
臨床心理査定演習	演習	4	
臨床心理基礎実習	実習	2	

臨床心理実習	実習	2	
臨床心理学研究 (1)	演習	4	
臨床心理学研究 (2)	演習	4	
臨床心理学研究 (3)	演習	4	
臨床心理学研究 (4)	演習	4	
臨床心理学研究 (5)	演習	4	
心理統計法特論	講義	2	
臨床心理事例研究 (1)	講義	4	
臨床心理事例研究 (2)	講義	4	
精神医学特論	講義	2	
投影法特論	講義	4	
心身医学研究	講義	4	
老年心理学特論	講義	2	
心理療法特論	講義	2	
学校臨床心理学特論	講義	2	
コミュニティ心理学特論	講義	2	
心理学特論 (1)	講義	2	
心理学特論 (2)	講義	2	
臨床心理学研究法特論	講義	2	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

心理学専攻は、独創的・自立的研究の実践が可能な人材の育成を目指すとともに、かつ専門教育指導者の涵養を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
心理学特殊研究 I	講義	4	
心理学特殊研究 II	講義	4	
心理学特殊研究 III	講義	4	
心理学特殊研究 IV	講義	4	
心理学特殊研究 V	講義	4	
心理学特殊研究 VI	講義	4	
心理学特殊研究 VII	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	
心理学研究指導 I	研究指導		
心理学研究指導 II	研究指導		
心理学研究指導 III	研究指導		
心理学研究指導 IV	研究指導		
心理学研究指導 V	研究指導		
心理学研究指導 VI	研究指導		
心理学研究指導 VII	研究指導		

2 経済学研究科

1 経済学専攻

イ 修士課程

目的

経済学研究科は、経済の諸問題に関する高度な専門的研究能力、専門的職業能力を有する人材の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
理論経済学特講Ⅰ	講義	4	
	演習	4	
理論経済学特講Ⅱ	講義	4	
	演習	4	
理論経済学特講Ⅲ	講義	4	
	演習	4	
理論経済学特講Ⅳ	講義	4	
	演習	4	
理論経済学特講Ⅴ	講義	4	
	演習	4	
法と制度の経済学特講	講義	4	
	演習	4	
応用統計学・マクロ経済学特講	講義	4	
	演習	4	
経済学説史特講	講義	4	
	演習	4	
経済社会学特講	講義	4	
	演習	4	
人口論特講	講義	4	
	演習	4	
統計学特講	講義	4	
	演習	4	
経済地理学特講	講義	4	
	演習	4	
経済史特講	講義	4	
	演習	4	
日本経済史特講	講義	4	
	演習	4	

経済政策論特講	講義	4
	演習	4
農業政策論特講	講義	4
	演習	4
工業政策論特講	講義	4
	演習	4
商業政策論特講	講義	4
	演習	4
金融論特講	講義	4
	演習	4
国際金融論特講	講義	4
	演習	4
財政学特講 I	講義	4
	演習	4
財政学特講 II	講義	4
	演習	4
財政政策特講	講義	4
	演習	4
公共経済学特講	講義	4
	演習	4
社会政策特講	講義	4
	演習	4
労働経済論特講	講義	4
	演習	4
中小企業論特講	講義	2
	演習	4
産業組織論特講	講義	4
	演習	4
国際経済論特講	講義	4
	演習	4
日本経済論特講	講義	4
	演習	4
アジア経済論特講	講義	4
	演習	4
中国経済論特講	講義	4

	演習	4	
ヨーロッパ経済論特講	講義	4	
	演習	4	
アメリカ経済論特講	講義	4	
	演習	4	
ロシア・東欧経済論特講	講義	4	
	演習	4	
西洋経済史特講	講義	4	
	演習	4	
経済変動論特講	講義	4	
貿易論特講	講義	4	
保険論特講	講義	4	
会計学特講	講義	4	
経営学特講	講義	4	
交通経済論特講	講義	4	
租税法特講	講義	4	
	演習	4	
情報経済システム論特講	講義	4	
	演習	4	
経済学外国語文献研究(英語)	講義	4	
教育経済論特講	講義	4	
	演習	4	
中小企業政策特講	講義	4	
起業論特講	講義	2	
企業診断特講	講義	2	
地域振興特講	講義	2	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

経済学研究科は、経済学の分野において学術研究を推進する能力を有する研究者、経済の諸問題に関わる高度な職業能力を有する専門的職業人の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
理論経済学特殊研究Ⅰ	講義	4	
理論経済学特殊研究Ⅱ	講義	4	
理論経済学特殊研究Ⅲ	講義	4	
理論経済学特殊研究Ⅳ	講義	4	
理論経済学特殊研究Ⅴ	講義	4	
法と制度の経済学特殊研究	講義	4	
経済学説史特殊研究	講義	4	
経済社会学特殊研究	講義	4	
人口論特殊研究	講義	4	
統計学特殊研究	講義	4	
経済地理学特殊研究	講義	4	
経済史特殊研究	講義	4	
日本経済史特殊研究	講義	4	
経済政策論特殊研究	講義	4	
農業政策論特殊研究	講義	4	
工業政策論特殊研究	講義	4	
商業政策論特殊研究	講義	4	
金融論特殊研究	講義	4	
財政学特殊研究	講義	4	
財政政策特殊研究	講義	4	
公共経済学特殊研究	講義	4	
中小企業論特殊研究	講義	4	
産業組織論特殊研究	講義	4	
国際経済論特殊研究	講義	4	
日本経済論特殊研究	講義	4	
アジア経済論特殊研究	講義	4	
ヨーロッパ経済論特殊研究	講義	4	
アメリカ経済論特殊研究	講義	4	
ロシア・東欧経済論特殊研究	講義	4	
社会政策特殊研究	講義	4	

西洋経済史特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
理論経済学研究指導Ⅰ	研究指導		
理論経済学研究指導Ⅱ	研究指導		
理論経済学研究指導Ⅲ	研究指導		
理論経済学研究指導Ⅳ	研究指導		
理論経済学特殊研究Ⅴ	研究指導		
法と制度の経済学特殊研究	研究指導		
経済学説史研究指導	研究指導		
経済社会学研究指導	研究指導		
人口論研究指導	研究指導		
統計学研究指導	研究指導		
経済地理学研究指導	研究指導		
経済史研究指導	研究指導		
日本経済史研究指導	研究指導		
経済政策論研究指導	研究指導		
農業政策論研究指導	研究指導		
工業政策論研究指導	研究指導		
商業政策論研究指導	研究指導		
金融論研究指導	研究指導		
財政学研究指導	研究指導		
財政政策研究指導	研究指導		
公共経済学研究指導	研究指導		
中小企業論研究指導	研究指導		
産業組織論研究指導	研究指導		
国際経済論研究指導	研究指導		
日本経済論研究指導	研究指導		
アジア経済論研究指導	研究指導		
ヨーロッパ経済論研究指導	研究指導		
アメリカ経済論研究指導	研究指導		
ロシア・東欧経済論研究指導	研究指導		
社会政策研究指導	研究指導		
西洋経済史研究指導	研究指導		

3 商学研究科

1 商学専攻

イ 修士課程

目的

商学研究科は、商業、会計、金融・貿易、経営に関する学術研究能力および高度な専門職業に必要な能力と知識を有する人材の育成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
商業学特講	講義	4	
	演習	4	
商業史特講	講義	4	
	演習	4	
流通政策論特講	講義	4	
	演習	4	
会計学特講 I	講義	4	
	演習	4	
会計学特講 II	講義	4	
	演習	4	
会計学特講 III	講義	4	
	演習	4	
税務会計論特講	講義	4	
	演習	4	
原価計算論特講	講義	4	
	演習	4	
管理会計論特講	講義	4	
	演習	4	
会計監査論特講	講義	4	
	演習	4	
経営分析論特講	講義	4	
経営学特講 I	講義	4	
	演習	4	
経営学特講 II	講義	4	
	演習	4	
貿易論特講	講義	4	
	演習	4	
証券市場論特講	講義	4	

	演習	4	
労務管理論特講	講義	4	
	演習	4	
交通論特講	講義	4	
	演習	4	
リスクマネジメント論特講	講義	4	
	演習	4	
財政学特講	講義	4	
	演習	4	
統計学特講	講義	4	
金融論特講	講義	4	
経営管理論特講	講義	4	
	演習	4	
現代企業論特講	講義	4	
	演習	4	
財務管理論特講	講義	4	
経営戦略論特講	講義	4	
マーケティング論特講	講義	4	
	演習	4	
消費経済論特講	講義	4	
	演習	4	
銀行論特講	講義	4	
	演習	4	
国際金融論特講	講義	4	
	演習	4	
国際会計論特講	講義	4	
	演習	4	
経営学史特講	講義	4	
	演習	4	
租税法特講 I	講義	4	
	演習	4	
租税法特講 II	講義	4	
	演習	4	
外国文献研究 I	講義	4	
外国文献研究 II	講義	4	

企業統治論特講	講義	4	
	演習	4	
人的資源管理論特講	講義	4	
	演習	4	
中小企業経営論特講	講義	4	
	演習	4	
地域経済論特講	講義	4	
	演習	4	
非営利組織論特講	講義	4	
	演習	4	
情報システム論特講	講義	4	
	演習	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

商学研究科は、商業学、会計学、金融・貿易論、経営学の分野における自立した研究者および高度な専門職業人の育成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
商業学特殊研究	講義	4	
商業史特殊研究	講義	4	
流通政策論特殊研究	講義	4	
会計学特殊研究	講義	4	
会計学特殊研究	講義	4	
会計学特殊研究	講義	4	
原価計算論特殊研究	講義	4	
管理会計論特殊研究	講義	4	
会計監査論特殊研究	講義	4	
経営学特殊研究	講義	4	
経営学特殊研究	講義	4	
貿易論特殊研究	講義	4	
証券市場論特殊研究	講義	4	
経営管理論特殊研究	講義	4	
人的資源管理論特殊研究	講義	4	
保険論特殊研究	講義	4	
マーケティング論特殊研究	講義	4	
銀行論特殊研究	講義	4	
消費経済論特殊研究	講義	4	
国際金融論特殊研究	講義	4	
地域経済論特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
商業学研究指導	研究指導		
商業史研究指導	研究指導		
流通政策論研究指導	研究指導		
会計学研究指導	研究指導		
会計学研究指導	研究指導		
会計学研究指導	研究指導		
原価計算論研究指導	研究指導		

管理会計論研究指導	研究指導		
会計監査論研究指導	研究指導		
経営学研究指導	研究指導		
経営学研究指導	研究指導		
貿易論研究指導	研究指導		
証券市場論研究指導	研究指導		
経営管理論研究指導	研究指導		
人的資源管理論研究指導	研究指導		
保険論研究指導	研究指導		
マーケティング論研究指導	研究指導		
銀行論研究指導	研究指導		
消費経済論研究指導	研究指導		
国際金融論研究指導	研究指導		
地域経済論研究指導	研究指導		

4 法学研究科

1 公法学専攻

イ 修士課程

目的

公法学専攻は、学部の専門教育を基礎として公法学に関する学術的研究能力または高度の専門性を求められる職業等に必要な法的能力を養うことを目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
憲法研究 I	講義	4	
	演習	4	
憲法研究 II	講義	4	
	演習	4	
憲法研究 III	講義	4	
	演習	4	
行政法研究 I	講義	4	
	演習	4	
行政法研究 II	講義	4	
	演習	4	
刑法研究 I	講義	4	
	演習	4	
刑法研究 II	講義	4	
	演習	4	
刑事訴訟法研究	講義	4	
	演習	4	
国際公法研究	講義	4	
	演習	4	
刑事政策研究	講義	4	
外国法研究(英米法)	講義	4	
法史学研究(西洋)	講義	4	
	演習	4	
法史学研究(日本)	講義	4	
租税法研究	講義	4	
	演習	4	
法哲学研究	講義	4	
	演習	4	
社会保障法研究	講義	4	

	演習	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

公法学専攻は、創造性豊かな優れた研究者として自立して公法学に関する研究活動を行い、または高度に専門的な業務を行うために必要な高度の研究能力を養うことを目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
憲法特殊研究Ⅰ	講義	4	
憲法特殊研究Ⅱ	講義	4	
憲法特殊研究Ⅲ	講義	4	
行政法特殊研究Ⅰ	講義	4	
行政法特殊研究Ⅱ	講義	4	
刑法特殊研究	講義	4	
刑事訴訟法特殊研究	講義	4	
国際公法特殊研究	講義	4	
法史学特殊研究(西洋)	講義	4	
租税法特殊研究	講義	4	
法哲学特殊研究	講義	4	
社会保障法特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
憲法研究指導Ⅰ	研究指導		
憲法研究指導Ⅱ	研究指導		
憲法研究指導Ⅲ	研究指導		
行政法研究指導Ⅰ	研究指導		
行政法研究指導Ⅱ	研究指導		
刑法研究指導	研究指導		
刑事訴訟法研究指導	研究指導		
国際公法研究指導	研究指導		
法史学研究指導(西洋)	研究指導		
租税法研究指導	研究指導		
法哲学研究指導	研究指導		
社会保障法研究指導	研究指導		

2 私法学専攻

イ 修士課程

目的

私法学専攻は、学部の専門教育を基礎として私法学に関する学術的研究能力または高度の専門性を求められる職業等に必要な法的能力を養うことを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
民法研究 I	講義	4	
	演習	4	
民法研究 II	講義	4	
	演習	4	
民法研究 III	講義	4	
	演習	4	
民法研究 IV	講義	4	
	演習	4	
民法研究 V	講義	4	
	演習	4	
民法研究 VI	講義	4	
	演習	4	
商法研究 I	講義	4	
	演習	4	
商法研究 II	講義	4	
	演習	4	
商法研究 III	講義	4	
	演習	4	
商法研究 IV	講義	4	
	演習	4	
法史学研究(日本)	講義	4	
労働法研究	講義	4	
	演習	4	
民事訴訟法研究	講義	4	
	演習	4	
民事執行・保全法研究	講義	4	
	演習	4	
破産法研究	講義	4	
	演習	4	

經濟法研究	講義	4	
外国法研究(英米法)	講義	4	
知的財産権法研究	講義	4	
租税法研究	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

私法学専攻は、創造性豊かな優れた研究者として自立して私法学に関する研究活動を行い、または高度に専門的な業務を行うために必要な高度の研究能力を養うことを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
民法特殊研究Ⅰ	講義	4	
民法特殊研究Ⅱ	講義	4	
民法特殊研究Ⅲ	講義	4	
民法特殊研究Ⅳ	講義	4	
商法特殊研究Ⅰ	講義	4	
商法特殊研究Ⅱ	講義	4	
商法特殊研究Ⅲ	講義	4	
労働法特殊研究	講義	4	
民事訴訟法特殊研究	講義	4	
破産法特殊研究	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	
民法研究指導Ⅰ	研究指導		
民法研究指導Ⅱ	研究指導		
民法研究指導Ⅲ	研究指導		
民法研究指導Ⅳ	研究指導		
商法研究指導Ⅰ	研究指導		
商法研究指導Ⅱ	研究指導		
商法研究指導Ⅲ	研究指導		
労働法研究指導	研究指導		
民事訴訟法研究指導	研究指導		
破産法研究指導	研究指導		

5 経営学研究科

1 経営学専攻

イ 修士課程

目的

経営学研究科は、経営学の分野において学術研究を推進し、社会的に国際的に貢献することのできる高度な研究者・専門家、専門的職業人を育成することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
経営学特講 I	講義	4	
	演習	4	
経営学特講 II	講義	4	
	演習	4	
経営学特講 III	講義	4	
	演習	4	
経営史特講 I	講義	4	
	演習	4	
経営史特講 II	講義	4	
	演習	4	
経営管理論特講	講義	4	
	演習	4	
経営組織論特講	講義	4	
	演習	4	
財務管理論特講	講義	4	
	演習	4	
人的資源管理論特講	講義	4	
	演習	4	
マーケティング論特講	講義	4	
	演習	4	
経営工学特講	講義	4	
	演習	4	
経営数学特講	講義	4	
	演習	4	
情報科学特講	講義	4	
	演習	4	
マーケティング・サイエンス 特講	講義	4	
	演習	4	

公益企業論特講	講義	4	
	演習	4	
財務会計論特講	講義	4	
	演習	4	
国際会計論特講	講義	4	
	演習	4	
会計情報論特講	講義	4	
	演習	4	
原価計算論特講	講義	4	
	演習	4	
管理会計論特講	講義	4	
	演習	4	
会計監査論特講	講義	4	
	演習	4	
経営分析論特講	講義	4	
	演習	4	
税務会計論特講	講義	4	
	演習	4	
日本経済論特講	講義	4	
	演習	4	
近代経済学特講	講義	4	
	演習	4	
経済社会学特講	講義	4	
	演習	4	
日本経済史特講	講義	4	
	演習	4	
財政学特講	講義	4	
	演習	4	
国際経済論特講	講義	4	
	演習	4	
金融論特講	講義	4	
	演習	4	
リスクマネジメント論特講	講義	4	
	演習	4	
生産管理論特講	講義	4	

	演習	4	
企業論特講	講義	4	
	演習	4	
経営科学特講	講義	4	
	演習	4	
経営戦略論特講	講義	4	
	演習	4	
経営システム論特講	講義	4	
	演習	4	
イノベーション論特講	講義	4	
	演習	4	
企業法特講	講義	4	
	演習	4	
租税法特講	講義	4	
	演習	4	
統計学特講	講義	4	
	演習	4	
流通システム論特講	講義	4	
	演習	4	
消費者行動論特講	講義	4	
	演習	4	
外国文献研究Ⅰ(英米)	講義	4	
外国文献研究Ⅱ(独)	講義	4	
外国文献研究Ⅲ(仏)	講義	4	
外国文献研究Ⅳ(露)	講義	4	
外国文献研究Ⅴ(中国)	講義	4	
外国留学履修Ⅰ	講義	4	
外国留学履修Ⅱ	講義	4	

ロ 博士後期課程

目的

経営学研究科は、経営学に関する高度で専門的な知識を有し、社会的にまた国際的に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

授 業 科 目	学 習 方 法	単 位 数	備 考
経営学特殊研究Ⅰ	講義	4	
経営学特殊研究Ⅱ	講義	4	
マーケティング論特殊研究	講義	4	
経営史特殊研究Ⅰ	講義	4	
経営史特殊研究Ⅱ	講義	4	
経営管理論特殊研究	講義	4	
財務管理論特殊研究	講義	4	
人的資源管理論特殊研究	講義	4	
経営数学特殊研究	講義	4	
公益企業論特殊研究	講義	4	
財務会計論特殊研究	講義	4	
国際会計論特殊研究	講義	4	
会計情報論特殊研究	講義	4	
原価計算論特殊研究	講義	4	
管理会計論特殊研究	講義	4	
会計監査論特殊研究	講義	4	
経営分析論特殊研究	講義	4	
税務会計論特殊研究	講義	4	
リスクマネジメント論特殊研究	講義	4	
経済社会学特殊研究	講義	4	
日本経済史特殊研究	講義	4	
イノベーション論特殊研究	講義	4	
経営工学特殊研究	講義	4	
経営科学特殊研究	講義	4	
統計学特殊研究	講義	4	
情報科学特殊研究	講義	4	
経営システム論特殊研究	講義	4	
生産管理論特殊研究	講義	4	
経営組織論特殊研究	講義	4	

企業論特殊研究	講義	4	
経営戦略論特殊研究	講義	4	
外国留学履修 I	講義	4	
外国留学履修 II	講義	4	
経営学研究指導 I	研究指導		
経営学研究指導 II	研究指導		
マーケティング論研究指導	研究指導		
経営史研究指導 I	研究指導		
経営史研究指導 II	研究指導		
経営管理論研究指導	研究指導		
財務管理論研究指導	研究指導		
人的資源管理論研究指導	研究指導		
経営数学研究指導	研究指導		
公益企業論研究指導	研究指導		
財務会計論研究指導	研究指導		
国際会計論研究指導	研究指導		
会計情報論研究指導	研究指導		
原価計算論研究指導	研究指導		
管理会計論研究指導	研究指導		
会計監査論研究指導	研究指導		
経営分析論研究指導	研究指導		
税務会計論研究指導	研究指導		
リスクマネジメント論研究指導	研究指導		
経済社会学研究指導	研究指導		
日本経済史研究指導	研究指導		
イノベーション論研究指導	研究指導		
経営工学研究指導	研究指導		
経営科学研究指導	研究指導		
統計学研究指導	研究指導		
情報科学研究指導	研究指導		
経営システム論研究指導	研究指導		
生産管理論研究指導	研究指導		
経営組織論研究指導	研究指導		
企業論研究指導	研究指導		

經營戰略論研究指導	研究指導		
-----------	------	--	--

6 医療健康科学研究科

1 診療放射線学専攻

イ 修士課程

目的

医療健康科学研究科は、診療放射線技術領域において、多岐にわたる医療情報と医療画像情報に関わる専門性の高い診療放射線技術者の養成を目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
臨床画像学特論	講義	2	
診断画像情報学特論	講義	2	
医用画像処理特論	講義	2	
医用画像工学特論	講義	2	
核医学技術学特論	講義	2	
画像技術学特論	講義	2	
臨床画像認識学特論	講義	2	
画像伝送処理特論	講義	2	
医療ネットワーク特論	講義	2	
放射線治療学特論	講義	2	
最新医療科学特論	講義	2	
放射線機器特論	講義	2	
診療画像学特別研究Ⅰ	演習	4	
診療画像学特別研究Ⅱ	演習	4	
放射線計測学特論	講義	2	
放射線物性化学特論	講義	2	
医用粒子線学特論	講義	2	
粒子線画像学特論	講義	2	
放射線検出器工学特論	講義	2	
放射線材料評価学特論	講義	2	
放射線治療技術学特論	講義	2	
放射線管理学特論	講義	2	
医用計測学特別研究Ⅰ	演習	4	
医用計測学特別研究Ⅱ	演習	4	
医療報酬制度概論	講義	2	
医療セイフティマネジメン ト特論	講義	2	
禅と心	講義	2	

ロ 博士課程

目的

診療放射線学専攻博士後期課程では、高度な発展を遂げつつある放射線医療の分野において、深い専門知識を基礎として高い精度と安全性を有する診断技術及び治療技術の開発を推進できる自立した研究者を養成し、医療界及び社会に貢献することを目的とする。

授 業 科 目	学習方法	単位数	備 考
診断画像学特講	講義	2	
医用人間工学特講	講義	2	
医用画像処理特講	講義	2	
医用画像工学特講	講義	2	
画像知能処理特講	講義	2	
臨床画像学特講	講義	2	
画像技術学特講	講義	2	
臨床画像認識学特講	講義	2	
診療画像学特定研究Ⅰ	演習	4	
診療画像学特定研究Ⅱ	演習	4	
診療画像学特定研究Ⅲ	演習	4	
放射線計測学特講	講義	2	
放射線検出器工学特講	講義	2	
医用粒子線学特講	講義	2	
粒子線画像技術学特講	講義	2	
放射線物性化学特講	講義	2	
放射線材料評価学特講	講義	2	
医用計測学特定研究Ⅰ	演習	4	
医用計測学特定研究Ⅱ	演習	4	
医用計測学特定研究Ⅲ	演習	4	

II 履修方法は、次のとおりとする。

- 1 1年次の学年始めに、学位論文の作成等の指導を受ける指導教員を決めなければならない。
- 2 学生は、学年始めに当該年度において履修する授業科目(指導教員の演習又は研究指導を含む。)を選択し、指導教員の承認を得て届出なければならない。
- 3 修士課程の学生にあつては、2年以上在学し、所定の学科目について30単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 博士後期課程の学生にあつては、3年以上在学し、必要な研究指導を受けなければならない。ただし、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、1年以上在学すれば足りるものとする。なお、修士課程を1年で修了した者の在学期間は、2年以上在学しなければならない。
- 5 経済学研究科経済学専攻及び商学研究科商学専攻の修士課程において本学大学院学則第16条第2項により修了しようとする者は、必修科目8単位を含め36単位以上修得しなければならない。
- 6 医療健康科学研究科の修士課程においては、前3項の30単位の中に所属するコースの演習科目8単位と、所属するコースの前記以外の選択科目12単位を含めなければならない。また、診療放射線技師の資格を有さない他分野からの者は、「放射線管理学特論」2単位と「医療セイフティマネジメント特論」2単位を含めて修得しなければならない。
- 6の2 医療健康科学研究科の博士後期課程においては、16単位以上を修得しなければならない。その中に共通科目2単位及び、所属するコースの演習科目12単位並びに、所属するコースの講義科目2単位を含めなければならない。また、診療放射線技師の資格を有さず、本専攻修士課程の修了者でない者は、「医用人間工学特講」2単位を含めて修得しなければならない。
- 7 指導教員が必要と認めたときは、本大学院の他の研究科又は当該研究科の他専攻の授業科目を、各研究科の定めた所定の単位数に限り履修することができる(医療健康科学研究科を除く)。

Ⅲ 修了に必要な単位の基準

学生は、開講科目に定める授業科目について修了までに次のように履修し、単位を修得しなければならない。

1 人文科学研究科

(1) 仏教学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(2) 国文学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(3) 英米文学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(4) 地理学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2 年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(5) 歴史学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2 年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(6) 社会学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(7) 心理学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

2 経済学研究科

(1) 経済学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

3 商学研究科

(1) 商学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

4 法学研究科

(1) 公法学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2 年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

(2) 私法学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2 年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3 年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

5 経営学研究科

(1) 経営学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導	修得単位は任意	12 単位以上
2年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		
3年次	指導教員の講義 4 単位及び研究指導		

6 医療健康科学研究科

(1) 診療放射線学専攻

A 修士課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	22 単位以上	30 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		

B 博士後期課程

(修了に必要な単位数)

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習 4 単位	4 単位以上	16 単位以上
2年次	指導教員の演習 4 単位		
3年次	指導教員の演習 4 単位		

別表第2 学費一覧

(1) 修士・博士後期課程共通(医療健康科学研究科除く)

入学 年度	区分		本大学卒業(修了)者	他大学卒業(修了)者
	項目			
平成 23 年度以 降 入学 の 学生	入	学 金	120,000円	250,000円
	授	業 料	540,000円	540,000円
	施 設	設 備 資 金	130,000円	160,000円
	納 入	金 合 計	790,000円	950,000円
平成 22 年度以 前 入学 の 学生	授	業 料	540,000円	540,000円
	施 設	設 備 資 金	130,000円	130,000円
	納 入	金 合 計	670,000円	670,000円

(2) 医療健康科学研究科 (修士・博士後期課程共通)

入学 年度	区分		本大学卒業(修了)者	他大学卒業(修了)者
	項目			
平成 23 年度以 降 入学 の 学生	入	学 金	120,000円	250,000円
	授	業 料	750,000円	750,000円
	施 設	設 備 資 金	300,000円	300,000円
	納 入	金 合 計	1,170,000円	1,300,000円
平成 22 年度以 前 入学 の 学生	授	業 料	750,000円	750,000円
	施 設	設 備 資 金	300,000円	300,000円
	納 入	金 合 計	1,050,000円	1,050,000円

注 1 入学金は、入学時のみ徴収する。

2 心理学専攻の実験実習料は、年額の2分の1に分納することができる。

項 目	徴 収 時 期	金 額
心理学専攻実習費	入学時から毎年	60,000円

3 別表第2以外の学費を徴収することがある。

別表第3 入学検定料

入学検定料	35,000円
-------	---------

